

## 平成26年版環境白書 新旧対照表

トリクロロエチレンについて、平成26年11月17日付環境省告示第126号により水質汚濁に係る環境基準のうち人の健康の保護に関する環境基準が、また、同日付環境省告示第127号により地下水の水質汚濁に係る環境基準が改正されました。

頁	行等	旧(改正前)		新(改正後)	
		基準値	備考欄	基準値	備考欄
214	別表1 人の健康の保護に関する環境基準 16 トリクロロエチレンの基準値等	0.03mg/L以下	H5.3.8付告示	0.01mg/L以下	H26.11.17付変更
219	別表3 地下水の水質汚濁に係る環境基準 17 トリクロロエチレンの基準値等	0.03mg/L以下		0.01mg/L以下	H26.11.17付変更